

なかま

広報

年末年始のし尿の収集は休みます

● 収集休止期間 12月29日(木)～平成22年1月3日(月)

※ 正月の来客などで、年末の臨時収集を希望する場合は、12月18日(土)までに環境保全課に申し込んでください。18日以降は直接業者へ連絡してください。ただし、業者への受付は12月24日(木)までです。

※ 休止期間中、し尿収集は一切できませんので、早めにご確認をお願いします。

● 問合せ先 環境保全課
☎(245)5300

中間市成人式を1月の第2日曜日に変更

● 例年、中間市成人式は成人の日(1月第2月曜日)に開催していましたが、今年度から第2日曜日に開催します。

● 日時 平成22年1月10日(日)・午前11時30分

● 会場 所 なかまハーモニホール

● 問合せ先 中央公民館
☎(246)2321

子育て応援特別手当の支給を停止

● 3歳から5歳までの児童1人当たり3万6千円を支給する子育て応援特別手当(平成

21年度版)の実施を予定していましたが、厚生労働省の通知で執行停止が決定しました。

● これに基づき、中間市も支給をとりやめることとなりました。

● また、「広報なかま」10月10日号に掲載していましたがドメスティックバイオレンス(配偶者などからの暴力行為)被害者の事前申請についても停止します。

● 問合せ先 こども育成課
☎(246)6248

選挙人名簿と在外選挙人名簿をお見せします

● 選挙管理委員会では、12月1日現在で、新しく中間市での選挙資格を持つことになった人を選挙人名簿に登録します。今回の登録に該当する人は、今年の9月1日までに中間市に転入した人および、今年の12月1日までに満20歳(平成元年12月2日までに生まれた人)になる人で、いずれも9月1日までに住民基本台帳に登録され、12月1日まで引き続き登録されている人です。ここで、選挙管理委員会では、12月1日現在で調製する人の書面および、在外選挙人名簿(外国にいても国政に参加できる人を載せている書面)をお見せします。

● 縦覧期間 12月3日(木)～7日(日)・午前8時30分～午後5時

● 縦覧場所 選挙管理委員会事務局(市役所3階)

● ※ 異議の申し出は、縦覧期間中に限られます。

● ※ 市役所閉庁日は、警備員室でお見せします。

● 問合せ先 選挙管理委員会事務局
☎(246)6230

家庭用廃食用油(てんぷら油)の回収を行います

● 中間市環境衛生協議会が家庭用廃食用油(てんぷら油)の回収を行います。

● 回収日 12月13日(日)

● 持込時間 午前10時まで(時間厳守)

● ※ 家庭用廃食用油(てんぷら油)以外は、絶対に持ち込まないでください。

● ※ 洗剤などが混入した廃食用油は回収しません。

● ※ 持ち込みはペットボトルでお願いします。

● 持込場所 各町内の公民館にお持ちください。ただし、町内会によっては異なる場合があります。公民館長または町内会長にお尋ねください。

● 問合せ先 環境保全課
☎(246)6265

思春期からのこころの病 早期発見と治療講演会

● ところの健康づくり事業の一環として開催します。

● 日時 12月13日(日)・午後1時30分～3時30分

● 会場 所 中央公民館

● 対象 象 思春期の子がいる保護者、関心がある人

● 講師 藤岡耕太郎さん(八幡厚生病院副院長)

● 定員 200人(先着順)

● 申込・問合せ先 中間市障害者地域活動支援センター「パルハウスぼちぼち」
☎(243)3387

生活習慣病改善教室 参加者を募集

● 生活習慣病を改善しませんか。ぜひご参加ください。

● 期日(4回連続で1講座)
○ 第1回：12月11日(金)
○ 第2回：12月18日(金)
○ 第3回：12月25日(金)
○ 第4回：平成22年1月8日(金)

● 時間 午前10時～11時30分

● 会場 所 働く婦人の家

● 講師 加藤由子さん(管理栄養士)

● 参加料 無料

● 定員 30人(先着順)

● 申込・問合せ先 働く婦人の家
☎(246)0483

人権問題講演会を開催

粗忽家(そこつやいしよ)宗像落語会(そうが)を講師に招き、人権問題を、笑顔でわかりやすく語っていただきます。

お気軽に参加ください。

●日時 12月9日(日)・午後6時30分

●場所 中央公民館

●テーマ マスクで語ろう人権問題

●参加料 無料

※託児(無料)がありますので希望者は12月2日(日)までにご連絡ください。

※当日、手話通訳があります。

●問合せ先 人権のまちづくりにセンター

☎(245)3511

オストメイト懇談会

人工肛門・人工膀胱を持つ人(オストメイト)とその家族、医療関係者、介護関係者を対象に、毎日の生活を楽しむ過ごすにはどうすればよいかなどを話し合います。

●日時 12月13日(日)・午後1時～4時

●場所 所 メイトム宗像(宗像市久原180)

●テーマ 災害時の装具供給支援について

☎(641)6909

●参加料 無料

※事前申し込みは不要です。個人指導を希望する人は、最初に申し出てください。

●問合せ先 社団法人日本オストミー協会福岡県支部宗像分会

☎0940(36)4062

子育てを支える「家族・地域のきずな」フォーラム福岡大会

●日時 12月5日(日)・正午～午後4時

●場所 所 アクロス福岡イベントホール(福岡市中央区天神一丁目1-1)

●内容 トークショー、パネルディスカッション、親子で楽しむライブショーなど

※詳しくはホームページをご覧ください。

●福岡県ホームページ

http://www.pref.fukuoka.lg.jp/a04/kazokunohi.html

●問合せ先 福岡県福祉労働部子育て支援課

☎092(643)3311

第3回夢のつばね アイフェスタ2009

障害者も健常者ともに楽しめるお祭りです。みなさんお気軽にご参加ください。

●日時 12月6日(日)・午前10時～午後2時

☎(641)6909

●場所 所 ハピネスなまかま

●内容 バザー、疑似体験、「中間市視覚障害者の会つばさの会」の活動紹介など

●参加料 無料

●問合せ先 中間市視覚障害者の会つばさの会

☎(244)6272

若年者職業訓練生を募集します

●訓練科名・定員

○若年者機械加工技術科・16人

○若年者電気設備科・20人

●応募資格 公共職業安定所に求職申し込みをしている

おおむね40歳未満の人

※若年者機械加工技術科は18歳以上40歳未満の人

●訓練期間 7か月(平成22年2月5日～8月24日)

●募集期間 平成21年11月30日(日)～12月25日(日)

●申込先 八幡公共職業安定所(八幡西区岸の浦一丁目5・10)

●選考日 平成22年1月13日(日)

●選考方法 適性検査、面接

●訓練経費 無料

●テキスト代、工具、訓練生

保険料などは個人負担です。

●問合せ先 八幡職業能力開発促進センター

☎(641)6909

国民年金

市民課年金係 ☎(246)6240

「日本年金機構」が平成22年1月1日からスタート

国民のみなさんの信頼にゆえ、より一層のサービス向上を実現させるため、社会保険庁は廃止され、組織・人員を一新し、「日本年金機構」として生まれ変わります。

■年金相談などには応じてくれるの？

現在、お近くにある社会保険事務所は、新たに「年金事務所」と名称が変わりますが、年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。

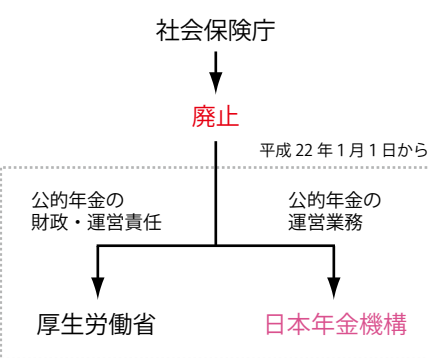
また、「年金事務所」は現在ある社会保険事務所の建物をそのまま使用しますので、所在地に変更はありません。

■国の制度ではなくなるの？

日本年金機構は、社会保険庁から公的年金の運営業務を引き継いで行うことになりませんが、公的年金制度は、国の制度として、その財政や運営については国が引き続き責任を持つことは変わりません。

■何か手続きが必要なの？

これまで社会保険庁や社会保険事務所の名義でご案内していた各種の関係書類は、日本年金機構の設立に伴い、今後は内容により、厚生労働省または日本年金機構の名義で



●問合せ先 八幡社会保険事務所

☎(631)7962

クレジット・サラ金・ヤミ金の無料電話相談

クレジット・サラ金・ヤミ金に関する相談に司法書士が応じます。

秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

●日 時 月曜～金曜日・午後6時～8時

●相談方法 電話による相談

●相談電話 ☎092(724)9505

●問合先 福岡県青年司法書士協議会
☎092(283)3080

無料HIV迅速検査を実施します

12月1日の世界エイズデーに合わせて、無料HIV迅速検査を実施します。

10代から20代の若い世代には「クラミジア感染症」などの性感染症も増えていて、性感染症に感染しているとエイズへの感染リスクが通常の何倍も高くなります。

エイズは特別な病気ではありません。だれにでも感染する可能性があります。感染しているかどうかは検査をしないとわかりません。

不安に思っていることがあれば、ご相談・検査してください。

●日 時 12月8日(火)・午前9時～11時、午後1時～4時

●場 所 宗像・遠賀保健福祉環境事務所(宗像市東郷一丁目2・1)

※事前に電話予約が必要です。匿名でもかまいません。

※検査の約1時間後には結果が判明します。

●申込・問合先 宗像・遠賀保健福祉環境事務所
☎0940(36)6098

バリアフリーアドバイザー派遣制度

高齢者または障害者の安全な住まいづくりのため、専門家(建築士、作業療法士、理学療法士)を派遣し、住宅改修が必要な箇所や施工方法などについて適切なアドバイスをしています。

●対象者 介護保険制度や福岡すみよか事業などを利用して、バリアフリー改修工事を検討している人

●派遣料 無料

●問合先 財団法人福岡県建築住宅センター
☎092(781)5169

県有地を売却しています

次のとおり、県有地を売却しています。

●物件 弥生二丁目2282番8

●地 目 宅地

●地 積 389㎡77

●売却価格 919万円

●申込期限 平成22年10月29日

※物件調査や場所、写真など、詳しくはホームページをご覧ください。

○福岡県ホームページ
<http://www.pref.fukuoka.jp/life/list.html?id=42>

●問合先 福岡県財政課公有財産係
☎092(643)3088

多重債務の相談を受け付けています

自らの収入で返済できないほどの借金を抱え、悩んでいる人の相談に電話、面談で応じます。

相談者の抱える借金の状況などをお聞きし、必要に応じて弁護士や司法書士などの専門家に引き継ぎを行います。

秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

●相談期日 月曜～金曜日

※土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く。

●相談時間 午前9時～午後1時

●問合先 福岡財務支局
☎092(411)7291

国民健康保険

No.199

National Health Insurance

健康増進課国保医療係 ☎(246)6246

70歳以上の人(長寿医療を受けている人は除く)の高額療養費の支給

ひとりの人が、1か月間に、外来や入院で次の自己負担限度額を超えて一部負担金を支払った場合、超えた分が支給されます。

また、世帯(70歳以上の人の場合のみ)での合算は、左表の「外来+入院」の自己負担限度額を超えた分が支給されます。

1か月の自己負担限度額

		外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
住民税課税世帯	一般	12,000円	44,400円
	現役並み所得者	44,400円	80,100円 +医療費が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算(高額支給が4回以上あった場合、4回目以降は44,400円)
非課税世帯	低所得者A	8,000円	15,000円
	低所得者B	8,000円	24,600円

※現役並み所得者とは、同一世帯に課税所得が145万円以上の70歳～74歳の人(長寿医療を受けている人は除く)がいる人です。ただし、この人の収入の合計が2人以上の場合は520万円未満、1人の場合は383万円未満であると申請した場合は「一般」の区分と同様になります。

※低所得者Aとは、同一世帯の世帯主および国保の被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる人です。

※低所得者Bとは、同一世帯の世帯主および国保の被保険者が住民税非課税の人です。

※低所得者A、Bの人は、入院の際に「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要となりますので、健康増進課へ申請してください。

【計算上の注意】

- 月の1日から末日までの1か月(暦月)ごとに計算します
- 外来は個人単位でまとめますが、入院を含む自己負担限度額は世帯単位で合算します
- 病院・診療所・歯科の区別はなく、少額の一部負担金と合算できます。調剤薬局の一部負担金も含めて合算します
- 入院中の食事代や差額ベッド代などは対象外です



12月の 行事予定

12月の納税
●固定資産税(3期)
●国民健康保険税(6期)

人のうごき 10月の住民基本台帳から

■人口 45,934人(-99)
男 21,383人(-56)
女 24,551人(-43)

■世帯数 20,043世帯(-26) ()内は前月比
■出生 22人 ■死亡 47人
■転入 89人 ■転出 163人

交通事故発生状況(平成21年1~12月)		火災発生件数(平成21年1~12月)	
9月	累計	10月	累計
件数	34件 296件	件数	3件 20件
死者	0人 1人	建物	2件 11件
負傷者	45人 418人	林野	0件 0件
		車両	1件 6件
		その他	0件 3件

- 公共施設問合せ先●
- 中央公民館 ☎(246)2321
 - 東部出張所 ☎(246)1110
 - 市民図書館 ☎(245)4664
 - 歴史民俗資料館 ☎(245)4665
 - シルバー人材センター ☎(246)4528
 - なかまハーモニーホール ☎(245)8000
 - 生涯学習センター ☎(246)4316
 - 体育文化センター ☎(246)2800
 - 人権のまちづくりセンター ☎(245)3511
 - 働く婦人の家 ☎(246)0483
 - ハピネスなかま ☎(245)8686
 - 社会福祉協議会 ☎(244)1230
 - 保健センター ☎(246)1611
 - 親子ひろばリンク ☎(244)0742
 - バルハウスぼちぼち ☎(243)3387
 - 子育て支援センター ☎(245)5557

日	曜	行事予定
1	火	
2	水	○身体障害者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00) ○市公連館長会 中央公民館 (14:00~) ○母親学級「妊娠中の過ごし方とお産の経過」 保健センター (15:00~16:00)
3	木	○健康づくりサポート教室(食事編) 保健センター (受付9:00~9:30)
4	金	○人権週間街頭啓発 ショッピングモールなかま (11:00~11:30) ○1歳6か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
5	土	○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)
6	日	○第3回夢のつばさアイフェスタ2009 ハピネスなかま (10:00~15:00) ○おもしろ科学教室~なかま DE 不思議発見~ 保健センター (13:30~)
7	月	
8	火	○すすくすくあかちゃん広場「クリスマス」 保健センター (受付9:30~10:00)
9	水	○健康づくりサポート教室(食事編) 保健センター (受付9:00~9:30) ○第20回中間市幼年消防クラブ大会 消防署 (10:00~) ○男女共同参画講座「食卓から男女共同参画を考える」 中央公民館 (10:30~12:00) ○4か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45) ○特設人権相談所開設 人権のまちづくりセンター (13:30~15:30) ○人権問題講演会 中央公民館 (18:30~)
10	木	○中間市防犯大会 なかまハーモニーホール (10:00~) ○平成22年1月保育所入所受付締切 こども育成課 (締切17:15)
11	金	○健康づくりサポート教室(運動編) 保健センター (受付9:30~10:00) ○「子育て女性再就職支援」出張面接相談 人権のまちづくりセンター (10:00~16:00) ○第1回生活習慣病改善教室 働く婦人の家 (10:00~11:30) ○民生委員児童委員協議会 市役所3階第2・3会議室 (14:00~) ○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)
12	土	
13	日	環境美化の日
14	月	○わんぱく広場「クリスマス」 保健センター (受付9:30~10:00)
15	火	
16	水	○7か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
17	木	○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)
18	金	○知的障害者(児)福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00) ○第2回生活習慣病改善教室 働く婦人の家 (10:00~11:30)
19	土	○図書館のクリスマス会 市民図書館 (11:00~)
20	日	○身体障害者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00) ○ホワイトクリスマスコンサート なかまハーモニーホール (14:00開演)
21	月	
22	火	
23	水	
24	木	○3歳児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
25	金	○第3回生活習慣病改善教室 働く婦人の家 (10:00~11:30)
26	土	
27	日	
28	月	市役所仕事納め
29	火	
30	水	
31	木	

※ 行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。

有料広告募集

中間市内 全戸配布

◆契約料金
1契約につき
一口30,000円×3ヵ月=90,000円
※1契約は最低3ヵ月からとなります。

広報なかまでは、
事業所の有料広告を募集しています。
広報紙で会社をPRしてみませんか。

■問合せ 中間市役所 総務課広報広聴係
〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1-1
☎ 093(246)6271・FAX 093(245)5598
mail: koho@city.nakama.fukuoka.jp

6ヵ月以上のご契約の場合、契約料金の割引があります